



杉戸町運送事業者 物価高騰対応支援金

燃油価格高騰の影響を受けている町内の貨物自動車運送事業者に対して、支援金を交付します。

1事業者につき

交付額

5万円

対象者

町内に本社、本店もしくは事業所を有する中小企業者・小規模事業者又は、町内に事業所もしくは事務所を有する個人事業主で、貨物自動車運送事業を営むもの

主な要件

- (1) 令和7年4月1日時点において「貨物自動車運送事業法」に規定されている事業の許可を受けている、又は届出を行っている貨物自動車運送事業者であること。
- (2) 個人事業主については、申請時において、杉戸町内に事業所又は事務所を有していること。
- (3) 中小企業・小規模事業者については、申請時において、杉戸町内に本社・本店もしくは事業所を有していること。
- (4) 支援金の申請日において廃業しておらず、今後も事業を継続する意思があること。

申請期間

令和7年7月18日(金)～令和7年10月31日(金)【当日消印有効】

申請方法

申請方法・交付要件・申請書のダウンロードなど
詳細は、町ホームページをご覧ください。

